

千葉市北谷津新清掃工場建設に係る 環境影響評価方法書のあらまし



平成 2 9 年 9 月 千葉市

はじめに

本市では、可燃ごみの焼却処理を3つの施設（北谷津清掃工場、北清掃工場、新港清掃工場）で行っていましたが、北谷津清掃工場については運用開始後 39 年が経過し老朽化が進んでいたことから、平成 29 年 3 月に稼働を停止し、以前の「3 清掃工場体制」から、「2 清掃工場運用体制」へ移行しました。一方、北清掃工場、新港清掃工場についても平成 30 年代後半には老朽化していく状況にあり、代替施設の計画的な整備が必要となっており、旧北谷津清掃工場用地に新清掃工場を建設する計画としています。

事業の実施に当たり、環境への影響を調査・予測及び評価するため、千葉市環境影響評価条例に基づき環境影響評価の実施方法などを記載した環境影響評価方法書を作成しました。

本冊子は、方法書の内容をとりまとめたものです。

事業概要

本事業の計画の内容は、次に示すとおりです。

項 目	概 要
事業者	千葉市
所在地	千葉市若葉区北谷津町 347 番地 (旧北谷津清掃工場用地)
区域の面積	31,710m ²
処理能力	585 t / 日 (195 t / 日 × 3 炉)
処理対象	本市から排出される一般廃棄物 ・可燃ごみ ・破碎不燃残渣 ・市内の他施設の焼却主灰 ・災害廃棄物
ごみ受入時間	月曜日～土曜日 8:15～16:00
稼働時間	24 時間連続運転
煙突高さ	130m
供用開始	平成 38 年度 (予定)



工事計画

工事項目	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度
解体撤去工事	←→					
建築土木 工事	建築土木工事	←→				
	外構工事				←→	
	植栽工事				←→	
建築工事	基礎・杭工事	←→				
	建築工事		←→	←→	←→	
プラント工事			←→	←→	←→	
試運転					←→	
稼働						○

対象事業実施区域及びその周囲の概況の把握

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を検討するにあたって必要と考えられる範囲を対象に、既存文献等により調査しました。

自然的状況

大気質、気象、水質、水象、水底の底質、騒音及び低周波音、振動、悪臭、地形及び地質等、地盤、土壌、植物の生育及び植生、動物の生息、生態系、景観、人と自然とのふれあい活動の場の状況について、既存文献等を参考に概況を調査しました。

社会的状況

人口、産業、土地利用、河川・湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用、交通、学校・医療施設等の配置、下水道の整備、環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容・状況についても内容を調査しました。

環境影響評価の内容

本事業の工事中や供用時（完成後）には、次のような環境へ影響を及ぼす要因が考えられます。これらの事業による影響要因（工事中、供用時）や周辺地域の状況を踏まえて、環境影響評価を行う項目やその調査・予測・評価の手法をとりまとめました。

工 事 中



供 用 時



- 騒音、振動の発生
- 悪臭の発生
- 廃棄物の発生
- 景観への影響

今後、市民の皆様からのご意見や専門家（審査会）などの意見を踏まえ調査、予測及び評価を実施していきます。

- 調査：対象事業実施区域内及び周辺地域で環境の現地調査を行うとともに、既存の文献資料を収集して、大気質や気象などの環境の現状を把握します。
- 予測：事業の実施に伴う環境への影響を、計算やシミュレーション等により予測します。
- 評価：予測した結果を環境基準等の目標値と対比して評価を行います。また、現況と比較してどのように変化するか、環境影響ができる限り回避又は低減されているかを含めて検討します。

環境影響評価の項目

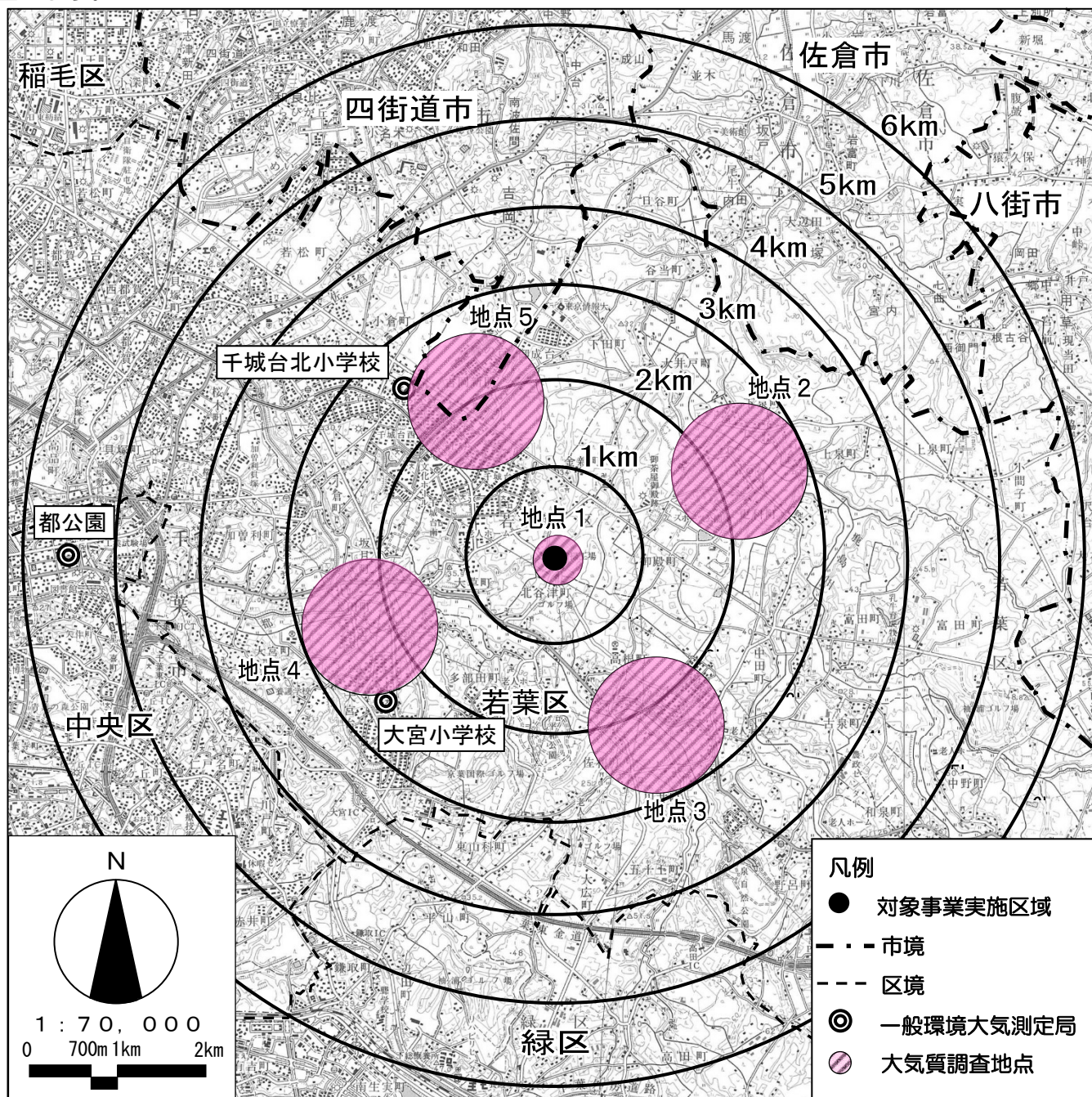
事業や地域の特性を勘案し、環境影響評価を行う項目を選定しました。

環境要素の区分 影響要因の区分				工事による影響					存在 による 影響	供用による影響					
				解体機械の稼働	建設機械の稼働	工事用車両の走行	切土等及び工作物等の存在	廃棄物の発生	地形改変後の土地及び工作物等の存在	施設の稼働			廃棄物の搬出入	廃棄物の発生	
										排ガス	排水	機械等の稼働			
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に係る環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素			●				●				●	
			二酸化硫黄							●					
			浮遊粒子状物質・ばいじん			●				●				●	
			粉じん	●	●										
			有害物質							●					
		悪臭	臭気指数						●	●					
			臭気排出強度							●					
		騒音	特定騒音	●	●	●							●	●	
			振動	●	●	●							●	●	
	地質環境	土壌	低周波音										●		
			有害物質				●								
			表土				※								
		その他の環境	日照阻害						●						
			電波障害							●					
生物の多様性の確保と多様な自然環境の保全に係る環境要素	植物	植物相及び注目種					●								
		植生及び注目群落					●								
		樹木・樹林					●		●						
	動物	動物相及び注目種		●	●		●								
		注目すべき生息環境		●	●		●								
	水生生物	水生生物相及び注目すべき水生生物					●								
		注目すべき生育・生息環境					●								
快適な生活環境の保全に係る環境要素	景観	眺望地点							●						
		眺望景観							●						
	ふれあい活動の場	危険物等										●			
		安全													
地球環境保全への貢献に係る環境要素	廃棄物等	廃棄物						●						●	
		残土					●								
	温室効果ガス等	二酸化炭素								●		●			
		フロンガス等								●					

○（一般項目）：調査、予測、評価を標準的な手法により実施する項目。
 ※（配慮項目）：調査、予測、評価を行わず一般的な配慮事項で対処する項目。

大気質・気象調査について

調査を行う項目のうち大気質・気象の調査の内容は次のとおりです。年間を通した状況が把握できるように、1年間連続又は4季の調査を行います。大気質の状況は、対象事業実施区域内及び周辺4方向において調査します。



地上気象調査(1年間連続)



大気質調査(4季)



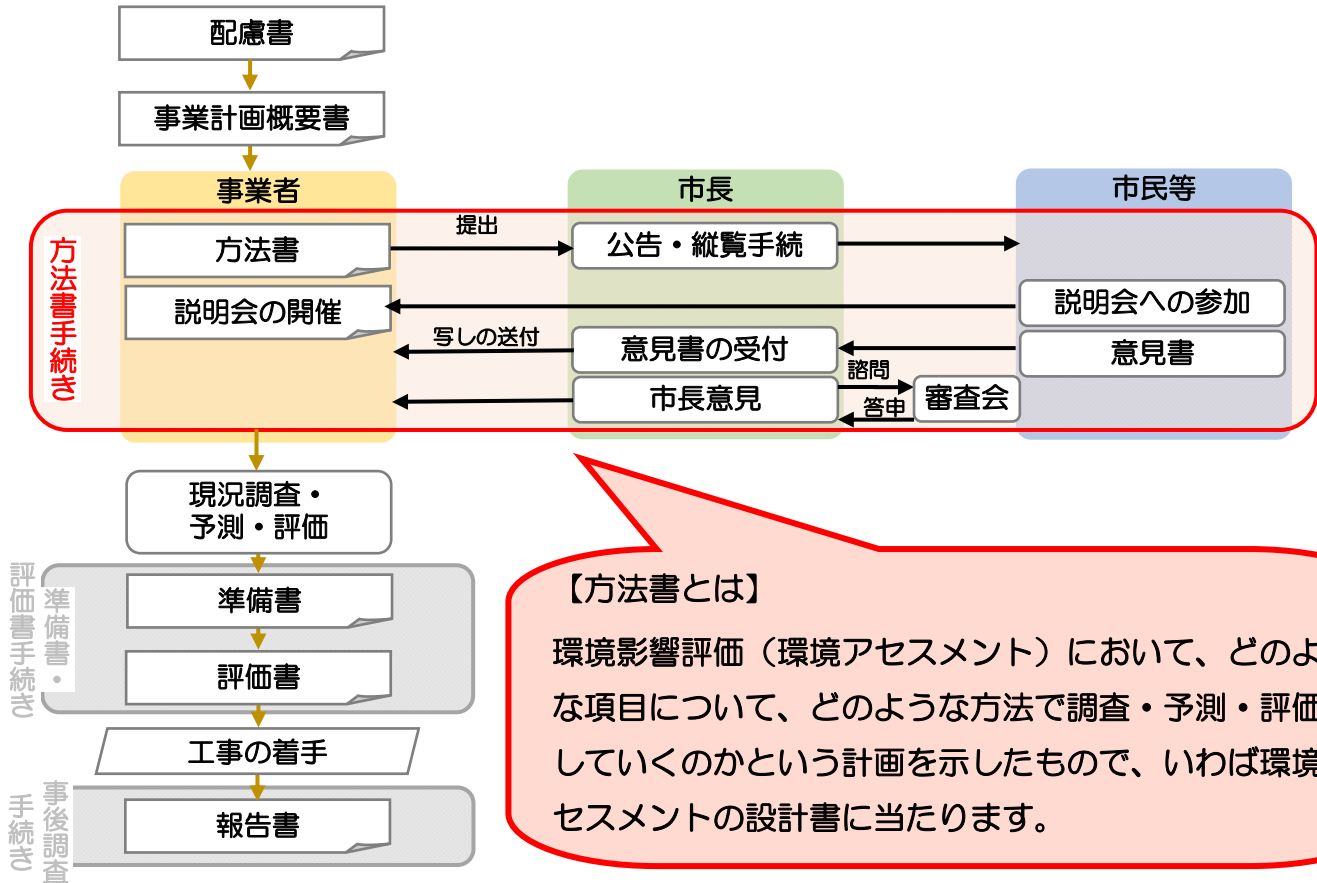
上層気象調査(4季)



千葉市環境影響評価条例 手続きフロー（概要）

【環境影響評価（環境アセスメント）とは】

環境影響評価とは、環境に影響を及ぼすおそれのある事業を行うとき、事業者自らが事業の実施に先立って周辺の環境の状況を調査し、事業を実施した場合に環境にどのような影響を与えるか予測と評価を行い、その結果について市民の皆さんや専門家の意見を聴くことで、より良い事業計画を作り上げるための制度です。



方法書の縦覧・意見書の受付

縦覧場所	縦覧期間
千葉市役所本庁舎4階 環境保全課、廃棄物施設課 各区役所地域振興課 中央図書館	平成 29 年 10 月 2 日(月)～10 月 31 日(火) (土日祝日、中央図書館は休館日を除きます。)

千葉市ホームページでもご覧になれます。(https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/shisetsu/kitayatsu_houhousyo.html)

方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書をお寄せください。

- ・意見書には、住所、氏名、方法書名を明記してください（様式は任意です）。
- ・持参、郵送（消印有効）、メール又はFAXにて受け付けています。※平成 29 年 11 月 15 日（水）締切

意見書の宛先 住 所：〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1 千葉市 環境局 環境保全部 環境保全課
メール：kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp FAX：043-245-5553

本事業に関するお問い合わせ・連絡先

千葉市 環境局 資源循環部 廃棄物施設課 施設整備班

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1

電話：043-245-5243